

「ビジネスと人権」〔発展編〕

～取組みを進めるからこそ直面する課題にどう向き合うか～

セミナー番号:51230821



——「ビジネスと人権」の取組みをこれから始める企業やまさに取組みを進めている企業において、直面する課題にどう向き合うべきなのか、具体的なケース等も交えながら、考察・解説。

主要講義項目

【本講座の受講者には、基礎編として昨年11月配信の同講師によるセミナー動画「『ビジネスと人権』 今、企業に求められる取組み」(約2時間)を先行配信します(本講座の受講料に含む)】

I はじめに～日本の現在地はどこか～

- 1 今、日本企業においては、どこまで取組みが進んできているのか
- 2 今、実務では何が課題になってきているのか

II 「ビジネスと人権」の基礎(復習)

- 1 国連の「ビジネスと人権」に関する指導原則
- 2 ソフトローとハードロー
- 3 人権デュー・ディリジェンス(人権DD)の基礎
- 4 「ビジネスと人権」“ウォッシュ”にならないように～形式から実質へ
- 5 「人権リスク」とはそもそも何か?

III 2022年～2023年にかけての最新動向

- 1 欧米諸国における動き
 - (1) 人権DD義務化の動向
 - (2) 通商規制の動向(強制労働産品の輸入禁止、人権を理由とする輸出管理等)
- 2 日本における動き
 - (1) 経産省が公表した実務参照資料
 - (2) 人権DD義務化の有無・動向(政府調達における人権DD・立法化)

- (3) 通商規制(人権を理由とする輸出管理等)の動き
- 3 「ビジネスと人権」と訴訟～世界における訴訟動向

IV 人権方針を巡る実務上の課題

- 1 人権方針は、何のために策定するのか
- 2 人権方針を制定したものの、その後の取組みが止まってしまっていないかうまく進まない
- 3 人権方針は、いつ、何を目的に改定するのか

V 人権DDを巡る実務上の課題

- 1 リスクベース・優先順位の難しさ
- 2 人権DDで浮かび上がった結果をどう活用するか
- 3 業界企業横断的な取組みと競争法上の課題論点
- 4 バリューチェーンの「下流」における人権DD
- 5 人権DDと開示(どのような内容・粒度の開示が望まれるのか)

VI グリーバンスメカニズムを巡る実務上の課題

- 1 どのように効果的なグリーバンスメカニズムを構築するのか
- 2 公益通報者保護法上の要請・既存の内部通報窓口との関係性
- 3 グリーバンスメカニズムによる申立てを受けた場合内容にどう対応するか

VII 地政学リスクと「ビジネスと人権」

- 1 なぜ地政学リスクが「ビジネスと人権」に影響するのか
- 2 Highted Human Rights Due Diligence
- 3 「責任ある撤退」(Responsible Exit)

(講義時間:約2時間)

●講師紹介●

梅津英明(うめつ ひであき) 弁護士(森・濱田松本法律事務所)



東京大学法学部2003年卒業、2004年弁護士登録、シカゴ大学ロースクール2009年卒業、2010年ニューヨーク州弁護士登録。日本企業による海外進出やクロスボーダーのM&A、海外グループガバナンス、贈賄問題等を含む海外コンプライアンス対応、国際通商(経済制裁や安全保障貿易管理、経済安全保障等)、「ビジネスと人権」を主要な取扱業務とする。特に「ビジネスと人権」に関しては早くから取組みを始め、長年にわたり情報発信や日本企業等に対する助言を継続してきている。ビジネスと人権ロイヤーズネットワーク運営委員。

ご視聴の要領

◇本セミナーは【収録動画】配信です◇

《視聴方法》ご視聴可能期間開始までに、Eメールにて視聴URLと動画・資料等閲覧のパスワードをご連絡いたします(パスワードご連絡後は、視聴可能期間内であれば、いつでも、また何回でも繰り返しご視聴いただけます)。

- 視聴可能期間: 2023年8月21日(月)10時～2023年10月23日(月)17時
- 申込期限: 2023年10月16日(月)まで
- 受講料(1名分): 33,000円(税込)——お申込み1口に対し、1名様のお受講に限ります。

お申込み方法等は、裏面をご覧ください。

講座開設の趣旨

- ◆「ビジネスと人権」を巡る情勢は近時大きく変化し、企業に求められる人権課題に対する取組みの重要性は急速に増えています。
- ◆2011年に国連で「ビジネスと人権に関する指導原則」が決議されて以降、欧米諸国等の取組みが先行してきましたが、近時、日本においても、2022年9月13日に「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」が日本政府から公表され、また2023年4月4日には日本企業向けの実務参照資料が公表される等、動きが急速に活発化しています。
- ◆日本の企業社会においても、既に数多くの企業が取組みを開始しており、「まずやってみる(何をやればよいか?)」というフェーズから、「やってみたら様々な実務上の課題に直面して困っている」というフェーズに移りつつあるように思われます。また他社よりも先行して取り組んできた企業においては、取組みの一段の高度化・実質化に悩まれている場合もあるように思われます。更には、ミャンマー、新疆ウイグル自治区、ロシア・ウクライナを巡る問題等、急速に変化する地政学リスクに伴う「ビジネスと人権」の問題に直面している企業もあります。
- ◆本講座では上記のような点を踏まえ、「発展編」として、「ビジネスと人権」の取組みをこれから始める企業はもちろんのこと、今、まさに取組みを進めている企業において、取組を進めるからこそ直面する課題に重きを置き、それらの課題にどう向き合うべきなのか、具体的なケース等も交えながら、考察・解説します。

* 「ビジネスと人権」の基礎的な内容に関しては、本講座受講者に向けて、同講師によるセミナー動画『「ビジネスと人権」今、企業に求められる取組み～経産省ガイドラインやウイグル強制労働防止法等の国内外の急激な動きの中で舵を取る～』(2022年11月収録)を先行配信します(本講座の受講料に含む)。

お申込要領・ご注意事項

- 本セミナーは、収録動画を配信してご視聴いただきます。必ずお申込前に、弊社HPの各セミナー案内画面(下記QRコードよりアクセスできます)上の「WEBセミナーの推奨環境・受講方法」、「WEB配信ご利用の注意事項」をご覧のうえ、「テスト動画」にて視聴可能であることをご確認ください。
- 受講のお申込みは、下記QRコードのご案内画面からWEB上にてお申し込みいただくか、下記申込書に必要事項をご記入のうえFAX・郵便にてご送付ください。お申込みの受付後、請求書を郵送いたします。
- 受講料は、ご送付する請求書に従って、お振込みください。特にお申出のない限り、銀行の受領証をもって領収証にかえさせていただきます。なお、「振込手数料」等は、ご負担くださいますようお願いいたします。
- 視聴URL・パスワードのご案内後や、講義資料等を別途郵送する旨のご案内しているセミナーについての講義資料等発送後は、キャンセルは一切お受けできません。ご送付する請求書に従ってお振込みください。
- ご記入の個人情報は、弊社の「個人情報保護方針」に従って適切に取り扱います。
- 反社会的勢力と判明した場合には、セミナーの受講をお断りいたします。
- 講義内容等または主催者の都合により、受講資格を制限させていただき、受講のお申込みをお受けできない場合がございます。
- 新型コロナウイルス、インフルエンザ等の市中感染状況や感染症蔓延防止のための政府方針、また天変地異の発生等の諸事情によりセミナーの開催・配信を中止・延期する場合がございます。
- 申込先 〒103-0027 東京都中央区日本橋3-6-2 (日本橋フロント3階)
株式会社商事法務ビジネス・ロー・スクール (URL: <https://www.shojihomu.co.jp/>)
電話: 03 (6262) 6761 (ダイヤルイン) Eメール: law-school@shojihomu.co.jp

本セミナーの案内画面 →



----- 切り取らないでください -----

〈有料WEBセミナー〉受講申込書

株式会社 商事法務 行

申込日: 2023年 月 日

FAX. 03-6262-6802

●お申込欄中、※印の部分は必須でご記入願います。

講座名: 『「ビジネスと人権」[発展編]』 (受講料: 33,000円 (税込) 1名分)

※社名	※住所	(〒 -)	
※部署名:			
業種:	※TEL.	-	-
※受講者名	※受講者のEメールアドレス	社歴等(端数切上) 入社後 実務経験	今後のご案内の要否(注)
		約 年 約 年	郵送希望Eメール希望

(注) 本「受講申込書」ご記入の連絡先に、今後のセミナー案内等をすることを希望される方は、○で囲んでください。↑